

育児・介護休業法に基づく育児休業取得状況の公表について

当社は、男性労働者の育児休業取得を推進し、男女ともに仕事と育児を両立できる職場環境づくりに取り組んでいます。

1. 公表対象期間

2025年4月1日～2026年3月31日（前事業年度）

2. 男性労働者の育児休業取得率等

| | 人数 | 取得率 |
|------------------|----|-----|
| 育児休業等を取得した男性労働者数 | 0人 | 0% |
| 配偶者が出産した男性労働者数 | 0人 | |

[お問い合わせ先]

株式会社光丘 総務部 総務課（電話：0721-25-3993）